

次に、LGBTQへの対応と取組についてお伺いたします。

令和5年の9月議会におきまして、私はLGBTQへの対応と取組について、また、パートナーシップ宣誓制度の導入について質問させていただきました。

当時の長井市民環境部長からは、今後におきましては、今治市及び大洲市など、既に制度を導入した自治体の状況及び課題等について調査研究を行い、愛媛県及び県内他市の動向等にも注視しながら意思決定を行ってまいりますと御答弁をいただきました。

その後、愛媛県内では、今年2月に松山市が、お互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きることができ、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指した取組の一つとして、ファミリーシップ制度を創設しました。

私は、LGBTQ当事者の割合が、調査結果によって違いがあるものの、人口の約10%と報告する結果もあり、一定程度の方の存在が報告されています。

私自身も、令和5年に新居浜市内に住む当事者の方にお会いし、家族と認められない不安と悩みをお聞きいたしました。

愛媛県は、戸籍の管理が市町にあることから制度創設を推進することはできないとしていますので、悩める市民のためには市が対応すべきと考えます。

そこで再度お尋ねいたします。

新居浜市として、ファミリーシップ宣誓制度、もしくはパートナーシップ宣誓制度の創設について、いかがお考えか御所見をお聞かせください。

**○議長（田窪秀道）** 答弁を求めます。沢田市民環境部長。

**○市民環境部長（沢田友子）**（登壇） LGBTQへの対応と取組についてお答えいたします。

ファミリーシップ宣誓制度、もしくはパートナーシップ宣誓制度の創設についてでございます。近年、性的マイノリティーの方々をはじめとする多様な生き方を尊重し、誰もが自分らしく、安心して暮らせる地域社会を実現するために、行政がどのように支援できるかということが課題となっております。

そのような中、こうした制度は法的な効力を生じさせるものではありませんが、当事者の思いを尊重し、多様な社会を実現していくために有効な方策として、都市部を中心に多くの自治体において導入され、県内でも一部の自治体でこうした制度が既に実施されており、当事者の精神的な安定感の向上や社会的理解の促進につながっているものと認識しております。

本市といたしましては、他の自治体での導入事例を参考にしながら、本市における実情を踏まえた制度の在り方や運用体制等について、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

**○議長（田窪秀道）** 伊藤嘉秀議員。

**○13番（伊藤嘉秀）**（登壇） 前向きな検討をいただけるという御答弁ありがとうございます。

先ほどの御答弁にもありましたが、多くの都市部においては既にもう導入されているということでありますけれども、導入されている市区町村の人口を合計すると、全国の人口の何割ぐらいがカバーされている制

度になっているのか、もし数字をお持ちでしたらお教えてください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。沢田市民環境部長。

○市民環境部長（沢田友子）（登壇） 伊藤嘉秀議員さんの御質問にお答えいたします。

全国の人口カバー率でございますが、公益社団法人マリッジ・フォー・オール・ジャパンのホームページによりますと、全国の人口カバー率は90%を超えております。

○議長（田窪秀道） 伊藤嘉秀議員。

○13番（伊藤嘉秀）（登壇） ありがとうございます。

私も実は90%とまでは思っていなくて、大変高い率で、もう既に全国の方はカバーされているんだということを知りました。

ぜひ、新居浜市においても生きづらいつ感じている人が一人でも減って、明るく生きていただけるようになればと思います。

事務的な課題解決には御苦勞もあると思いますが、早期の御対応をお願い申し上げます、次の質問に移らせていただきます。